

2022年度

法人事業計画書 ~~(案)~~

社会福祉法人 からし種の会

1. 法人の基本理念

「わたしの父には住むところがたくさんある。もしなければ、あなたがたのために場所を用意しに行くと言ったであろうか。行ってあなたがたのために場所を用意したら、戻ってきて、あなたがたをわたしのもとの迎える。こうして、わたしのいる所に、あなたがたもいることになる」

(ヨハネによる福音書 14 章 2 節～3 節)

からし種の会は、キリストの愛と自由の精神に基づき、利用者人権とその方の意思の尊重を重視していきます。安心して利用いただける環境づくりに努めるとともに利用者との契約に基づき、利用者本位の質の高いサービスが総合的に提供されるよう創意工夫していきます。

それにより利用者が個人の尊厳と意志決定を尊重した、安全安心で快適な自立した生活を営むことができるよう支援していきます。また、社会福祉法人としての公共性のもとに、地域社会に開かれた運営をめざします。

2. 法人の経営方針

法人の理念に沿った実践を展開していくためには、安定した持続可能な経営基盤を目指す財務収支の均衡と高い専門性をもって利用者や地域に仕える人材育成が不可欠です。一方で、介護人材の確保のためには、快適な職場環境の形成が不可欠です。そのことから次の経営方針を定め、事業を推進していきます。

- 1 利用者・家族にとって、安全、安心、自分らしさのある快適な生活づくり
- 2 職員にとって、安全、安心、働きがいのある職場環境づくり
- 3 行政、医療、福祉とのよい連携
- 4 地域の家づくりと共生
- 5 持続可能な財政基盤の確立

3 からし種の会が経営している各事業の安定化と質の向上

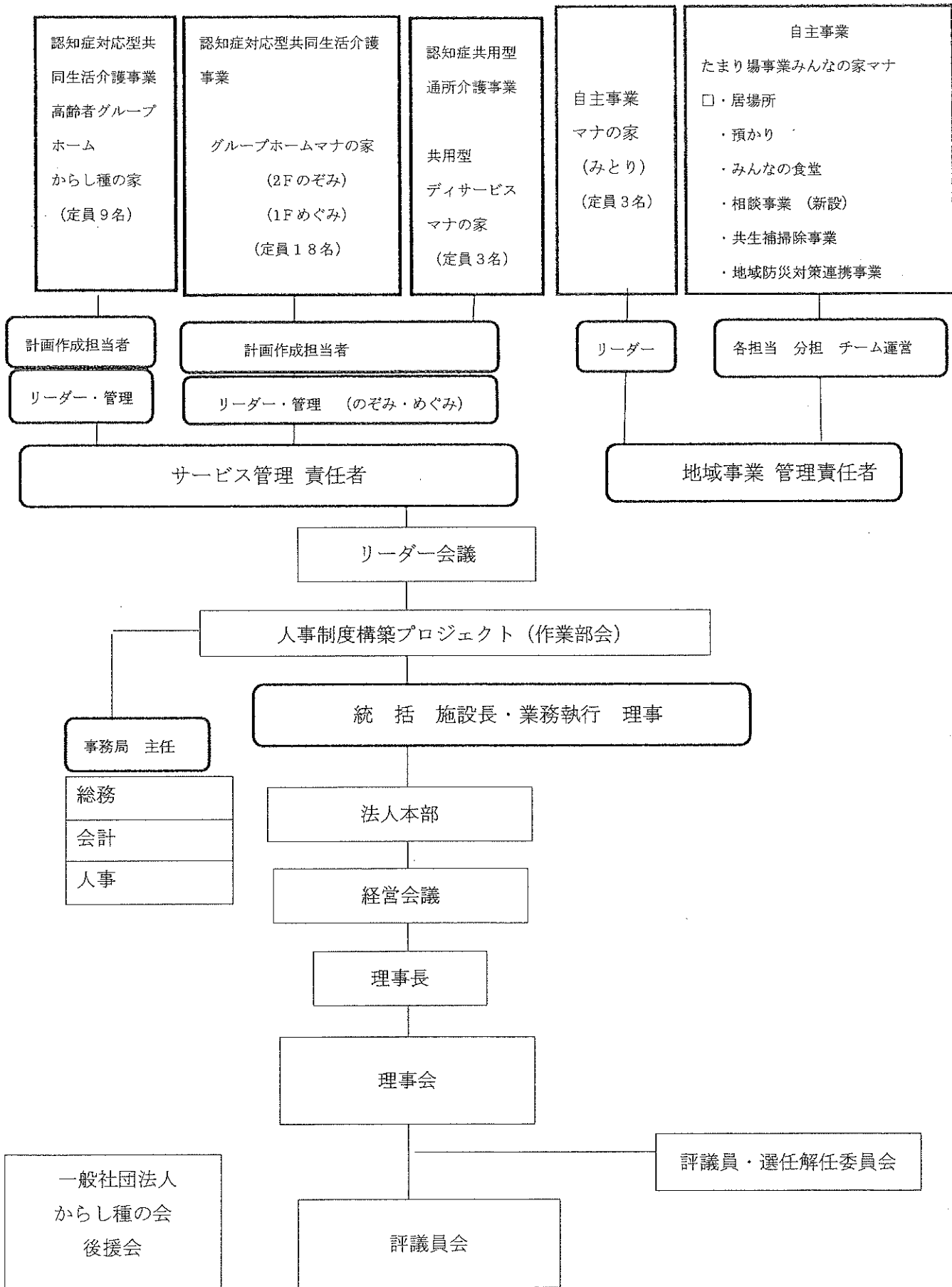
からし種の会	指定事業所番号	指定事業所	事業所名	定員
社会福祉事業	1570102481	認知症対応型共同生活介護	高齢者グループホームからし種の家	9名
	1590100697	認知症対応型共同生活介護	グループホームマナの家	18名
			(2018.4.5 増床 開設)	
1590100697	共用型認知症対応型通所介護	共用型デイサービスマナの家	3名	
公益事業		法人の独自事業・自主事業 1. 看取りの家 2. 地域公益事業	○マナの家	3名
			○たまり場みんなの家マナ 毎週月曜日 10:00～15:00 ○預かり（上記開催時間内2名まで） ○みんなの食堂 （月1回 17:00～19:30） ○共生お掃除事業 毎週金曜日 9:30-11:30 就労支援事業所・気まま舎との連携 ○要支援者等による防災対策事業 コロナ禍にあって活動中止	

4 組織図

2022年度 社会福祉法人 からし種の会 組織図表

社会福祉事業

公益事業



5. 評議員及び役員等の構成

評議員	理事	監事	評議員・解任委員会
7名	6名	2名	4名

※重点目標：法人ミッション・社会福祉充実計画とその社会福祉充実事業の一体化構想の構築へ

6. 評議員会、理事会開催計画

評議員会	第 1 回	2022 年 5 月 下旬	2021 年度会計決算報告、その他
	第 2 回	2022 年 6 月 下旬	2021 年度事業報告書、定款変更 その他
	第 回	2022 年 月 日	定款変更等 その他

理事会	第 1 回	2022 年 5 月 中旬	会計決算報告書
	第 2 回	2022 年 6 月 中旬	2021 年度事業報告、定時評議員会招集等
	第 3 回	2022 年 12 月 中旬	資金収支補正予算、定款変更 その他
	第 4 回	2023 年 3 月 下旬	事業計画並びに資金収支予算、その他

※その他、必要に応じて適時開催

7. 法人借入金償還計画（元金）

借入先	2022 年 3 月末		当期償還額	2022 年 3 月末	
	当初借入額	償還済額		借入残額	備考
福祉医療機構	63,200,000 円	39,654,000 円	3,492,000 円	23,546,000 円	既存マナの家
	85,000,000 円	14,510,000 円	4,452,000 円	70,490,000 円	増床マナの家
計	148,200,000 円	54,164,000 円	7,944,000 円	94,036,000 円	

8. 社会福祉充実計画

2020 年 8 月 27 日付の社会福祉充実計画承認通知をうけ、同年 9 月 1 日より当法人の社会福祉充実計画が実施された。2022 年度はその 3 年目にあたる。新型コロナウイルス感染がまだまだ終息が見えないが今年度に立案されている社会福祉充実計画事業を適正に展開していく。

※重点目標：法人ミッション・社会福祉充実計画とその社会福祉充実事業の一体化構想の構築へ

具体的目標 2022 年度 社会福祉充実計画事業

① 社会福祉事業及び法第 2 条第 4 講第 4 号に規定する事業に該当する公益事業

② 地域公益事業

・ ためり場・みんなの家空間整備事業

・ なんでも相談事業の強化

「地域に必要とされる「なんでも相談室」の相談強化事業（新事業参照）

・ 共生お掃除事業の継続

社会福祉法人からし種の会
2022年度 法人事業計画書

「わたしの父には住むところがたくさんある。もしなければ、あなたがたのために場所を用意しに行くと言ったであろうか。行ってあなたがたのために場所を用意したら、戻ってきて、あなたがたをわたしのもとの迎える。こうして、わたしのいる所に、あなたがたもいることになる」

(ヨハネによる福音書 14 章 2 節～3 節)

【経営方針 2022】の重点的取組み

- 1 利用者・家族にとって、安全、安心、自分らしさのある快適な生活づくり
- 2 職員にとって、安全、安心、働きがいのある職場環境づくり
- 3 行政、医療、福祉とのよい連携
- 4 地域の家づくりと共生
- 5 持続可能な財政基盤の確立

自分らしさのある快適な生活づくり

認知症の人の生活とケアを全職員が新たに学びなおし、グループホームにおける「自分らしさのある快適な生活づくり」を意識的に取り組み、サービスの向上に寄与していきます。

〈重点的な取り組み〉

新事業の開始年度として「認知症の人のその人らしい暮らしの再構築事業」を全職員で取り組みます。(別紙 2022 年度新事業参照)

安心・安全・働きがいのある職場環境づくり

2022 年度も、コロナ感染拡大防止対策の中で利用者のいのちと生活を守るために、職員みずからも心とかだだの健康づくりをはじめ、感染症の予防・拡大防止策に取組みます。また、働きがいのある職場づくりの整備のために下記の事業を重点的に取り組みます。

〈重点的な取り組み〉

1. 人・組織づくり

◎人事評価規程の新設と実施によるスムーズな移行整備事業の推進

2022 年度新事業

◎職員のキャリアアップの推進

- ・研修の受講の機会の拡充などキャリアアップ支援の充実
- ・介護職員等特定処遇改善算及びマナノ家の介護福祉士 60%加算の申請

◎介護・育児のための両立支援の推進

- ・育児介護休業規程の改定
- ・育児休業等、仕事との両立支援制度の活用

◎人材確保の推進

2. 認知症の人のその人らしい暮らしの再構築事業

◎全法人職員 2022 年度新事業

行政、医療、福祉とのよい連携

地域の家づくりと共生

持続可能な財政基盤の確立

2022 年度も行政、医療、福祉とのよい連携を図りながら、地域における良質かつ適切な福祉サービスの提供と社会福祉法人の経営基盤の強化を図るための「社会福祉連携推進法人」について、どのような法人として連携していくのか、法人のあり方・方向性を明らかにしていきます。

〈重点的な取り組み〉

◎社会福祉連携推進法人制度創設の趣旨を役員間で理解し、話し合いの場を丁寧にかけていきます。

◎社会福祉連携推進法人認定に向けた整備事業

2022 年新事業

◎持続可能な財政基盤の確立

<2022年度 新規事業>

事業	社会福祉連携推進法人認定に向けた整備事業
目的	社会福祉連携法人の活用により、より法人の基本理念の具現化につながり、創設の趣旨にそった法人のあり方やその具体的構想を描いていく
内容	① 法人役員間での共通理解・認識が持てるようオンライン研修をはじめとする役員研修環境を整え、協議の場を設定していく。 ② 先駆的な法人等の視察研修を行う。 ③ 認定に向けた事務的な手続き等の準備を進めていく。

事業	認知症の人のその人らしい暮らしの再構築事業
目的	認知症の人の暮らしの場であるグループホームの日常生活を見直し、寄り添える職員の質の向上と意識改革（3年計画）を目指していく。シ
内容	① 認知症の人のその人らしい暮らしを職員間で見直し、話し合い・工夫してできる環境をつくる。 ② 視察研修に一人でも多くの職員が参加・報告の機会に触れる。 ③ 共有スペースの生活家具の見直し・家具の配置なども吟味する。 ④ 本事業の実現にむけた研修会を開催する。 ⑤ 全職員が協力し合い・巡回外出支援に取り組んでいく。

事業	人事評価規程の新設と実施によるスムーズな移行整備事業
目的	職員が喜びと誇りを持って働くことのできる人事評価規程の新設及びそれに伴う試行期間を設けつつ、スムーズ移行整備を開始していく。
内容	① 2022年度4月1日付で人事評価規程の新設し、それに伴う試行準備期間を7月1日～9月31日まで設け、同年10月1日より本格的に実施していく。 ② 人事評価規程の内容を全職員に丁寧に繰り返し説明する機会を3回以上も設け、スムーズな移行につなげていく。 ③ 専門家に業務委託する。 ④ 導入から完全移行までの期間を1年設ける。

事業	地域に必要とされるなんでも相談の強化事業
目的	地域に必要とされる「なんでも相談室」の定着化をめざす。
内容	① 毎週月曜日「なんでも相談室」（10：00～13：00 開設）の周知・定着化を図る。 ② コロナ感染防止対策を図りながら、同時間内でのマナカフェを開店し、気軽に立ち寄れる場づくりを展開していく。 ③ マナカフェの準備・環境づくりを担当生活相談員と相談員らとで、話し合いながら行っていく。

2022年度 法人 事務局事業計画(案)

<法人事務局 具体策>

- ①事務局としての業務内容を理解し、より専門性を高める。
- ②事務局内での連携をはかり、各業務が適切かつ迅速に行われるように努める。
- ③事務職内での定期ミーティングにより、業務予定や計画、他社への連絡等を確認し合う。
- ④日々、行政機関等からのメールを確認し、各事業の管理者へ連絡すると共に必要書類を作成し提出する。
- ⑤研修等の案内があった場合、各事業の管理者及び受講者へ通知する。

<総務>

- ①理事会及び評議員会等が円滑に行われるように役員と連絡、相談を重ねる。
- ②ワーク社労士事務所との顧問契約により、労務に関し職員が働きやすい労働条件になるよう諸規程等について協議する。
- ③助成金等の申請がある場合、社会保険労務士と相談を重ね、適正な書類作成と申請に努める。
- ④人事評価制度について、ワーク社労士事務所の指導により、人事評価規程を2022年4月1日から施行し、7月から実施できるように整備していく。

<会計>

- ①法人内での会計処理について、複数の職員でのダブルチェックを行い、仕訳入力の内容や金額等の確認及び補助簿との残高確認を行う。
- ②さくら総合会計の巡回監査により、会計の適正化を図る。
- ③さくら総合会計との経営会議を隔月ごとに開催し、経営状況を確認し合い、年度末の収支見込や社会福祉充実計画の運用について、協議していく。

<人 事>

- ① 新人職員の採用にあたり、各事業の管理者と連携し育成指導していく。
- ② 職員の求人について、求人サイトや専門業者主催の企業説明会等に参加し、採用につながるように努める。

<その他>

- ① 法人のネット通信について、専門業者との保守契約により、ネット環境を整備する。
- ② 共有フォルダー等についても事業内容や用途別に分け、より機能的にし、同時にセキュリティも強化していく。

高齢者グループホームからし種の家 2022年度事業計画 ~~(案)~~

基本理念

本事業は、キリストの愛と自由の精神に基づき、一人ひとりのその人らしい暮らしを自立・継続支援していくことをめざす。

基本方針

1. その人の持てる力を引き出す。
2. 地域とかかわりながら暮らす。
3. 生き方や価値観を尊重し、互いに認め合う。
4. 自由な暮らしを継続支援する。

重点目標

- 1、入居されている方それぞれの生き方や価値観を尊重し、入居者とご家族を含め職員それぞれがお互いに認め合う。入居者の方同士の関係性を守っていく。
- 2、コロナ禍での入居者の方とそこご家族の関係の継続・維持
- 3、運営推進会議の入居者参加と内容の発信の充実

行動計画

1 <具体策>

- ・新しく入られた入居者の方々もホームでの生活に慣れてきた今、入居者の方々同士の関わりの中ですれ違いや誤解が生じ口論や気持ちが沈まってしまうこともある。職員は注意深く見守りし必要時には間に入り話題を変え、言葉を補っていく。また気持ちが沈み、不安を感じてしまった方に対し、そのサイン（表情や行動）を見逃さずゆっくりお話をお聴きし寄り添い安心していただけるよう取り組む。職員間でも情報共有し共通の認識としてケアしていく。
- ・入浴はご本人の希望をお聴きし、介助者や時間の調整を行うことでできる限りご本人が安心して、リラックスして頂けるよう取り組む。現在のホームの共有スペースでは会話が多く賑やかな雰囲気であるがお一人お一人のお話を聴く場面が少ないため、一対一となる入浴の時間を活用し、ゆっくりとご本人の訴えや想いを引き出し寄り添える場とする。
- ・モニタリングやアセスメントの時にその人の気持ちについて振り返るようにする。日々の勤務の中や、職員会議の場で職員一人ひとりが入居者の方との関わりの中で感じた事や気づきを話し合いケアプランに反映させていく。またその変化をご家族にお伝えしていくことでそれに対してのご家族の意向をお聴きし、ご本人の

様子を把握していただく。

- ・感染症対策を行いながら散歩やドライブなどの外出を行う。また、法人施設間の行き来で交流を楽しむ。

2 <具体策>

- ・新型コロナウイルスの影響により現在も入居者の方々とそのご家族の面会の機会が少ない。ご家族が日用品等を届けに来訪された際は窓越しでもご本人とご家族が顔を合わせられるよう職員が案内していく。
- ・3ヶ月に1回暮らし日記にてご本人の様子をお伝えしていたが、それだけでなく毎月写真をご家族にお送りしご本人がどのようにホームで過ごされているか把握でき安心して頂けるよう取り組む。
- ・電話の際は引き続きご本人の日々の様子を細かくお伝えし、ご本人とも直接話していただくことで関係性の維持、継続をしていく。

3 <具体策>

- ・コロナ禍で入居者の方々の運営推進会議への出席難しい際は管理者が入居者の方々からお話をお聴きしその内容を運営推進会議の場でお伝えしていく。また入居者の方々と話し合っている様子を写真にし運営推進会議構成員の方々に様子を把握していただき入居者参加への充実を図る。
- ・運営推進会議の内容を議事録としてご家族にお送りしていく。またホームの玄関に議事録を設置し外部の方々にも発信していく。

グループホーム マナの家 2022年度事業計画(案)

基本理念

本事業はキリストの愛と自由の精神に基づき、一人ひとりのその人らしい暮らしを自立・継続支援していくことをめざす。

基本方針

1. その人の持てる力を引き出す。
2. 地域と関わりながら暮らす。
3. 生き方や価値観を尊重し、互いに認め合う。
4. 自由な暮らしを継続支援する。

重点目標

1. 利用者の持てる力とご本人の意思が尊重される暮らしを支援する。
2. 地域との新しいつながり方を模索し構築する。
3. 居心地のよい環境作り
4. 職員個々の力が発揮でき、自主的に働ける職場作り

行動計画

1. 利用者の持てる力とご本人の意思が尊重される暮らしを支援する。

<具体策>

- ① 利用者の言葉や行動、表情などを毎日の記録に残し、カンファレンスで利用者個々の力を発揮できる具体的な支援を検討し実践する。
- ② 家族からの情報提供や協力を得ながら、利用者の思いや希望にそった生活を支援する。
- ③ 利用者の意向にそった行事や日々の楽しみを計画し、実践する。
- ④ 意思支援決定について研修で学び、日常的に利用者の意思確認、意思決定が行えるケアを確立する。

2. 地域との新しいつながり方を模索し構築する。

<具体策>

- ① 運営推進会議で利用者の暮らしや意見を発信しながら、委員の方と地域資源の発掘や地域とのつながり方を検討する。
- ② コロナ禍での安全な地域との交流の方法（オンライン等）を模索し挑戦する。
- ③ 有明地区合同作品展への出品やみんなの食堂のお弁当パッケージ作りなど、間接的ではあるが利用者や地域がつながる方法を増やしていく。
- ④ コロナ禍以降の地域交流を視野に入れ、準備を行う。
- ⑤ 感染症対策を行いながら散歩やドライブなどの外出を行う。また、法人施設間の行き来で交流を楽しむ。

3. 居心地のよい環境作り

<具体策>

- ① 環境美化委員会を中心にホームの清掃・物品の整理の年間計画を立て、清潔保持と必要・不要物品の把握につなげる。
- ② 掲示物や装飾の定期的な見直しで、利用者にとって混乱のない空間づくりを行う。
- ③ 利用者にとって最大の環境は職員である。人的環境としての職員個々の言葉、振る舞い等を振り返る機会を設ける。
- ④ 職員間のチームワークも人的環境である。生活の主役は利用者であることを意識した職員間の連携について考える話し合いや研修の機会を設ける。

4. 職員個々の力が発揮でき、自主的に働ける職場作り

<具体策>

- ① 居室担当の役割を見直し、利用者や家族への対応力を身に着ける。
- ② 職員個々の力や個性を活かした委員の任命を行い、委員会活動の活発化を図る。
- ③ 人事考課制度の導入で、職員個々の業務への取り組みや意欲等を振り返り、ステップアップの機会につなげる。
- ④ ユニット会議、全体会議、研修等を計画的に行い、職員間で意見を交わす機会を設ける。互いの意見の違いを認め合いながら、利用者やホームにとっての最善を探り、共に取り組めるチーム作りを行う。

グループホーム マナの家 2022年度 年間行事計画 (案)

	内容	備考
4月	イースター お出かけ (お花見)	お茶会・誕生日会
5月	ご利用者のリクエストプラン	お茶会・誕生日会
6月	避難訓練	お茶会・誕生日会
7月	七夕祭り	お茶会・誕生日会
8月	納涼祭	お茶会・誕生日会
9月	有明地区防災訓練参加 敬老のお祝い	お茶会・誕生日会
10月	お出かけ	お茶会・誕生日会
11月	有明地区合同作品展・福祉バザー	お茶会・誕生日会
12月	クリスマス会 大掃除 お正月準備	お茶会・誕生日会
1月	新年のお祝い	お茶会・誕生日会
2月	節分 避難訓練	お茶会・誕生日会
3月	ひな祭り おはぎ作り	お茶会・誕生日会

お誕生日を迎える方の月はお誕生日会を実施。

その他の月はお茶会として季節のお菓子とともに集う。

コロナ感染症の状況を見て、地域交流や外食等の行事を追加する。

共用型デイサービスマナの家 2022年度事業計画 ~~(案)~~

基本理念

本事業はキリストの愛と自由の精神に基づき、一人ひとりのその人らしい暮らしを自立・継続支援していくことをめざす。

活動方針

1. 自己決定、自己実現ができる。
2. 制約されないケア。
3. 地域と関わりながら暮らす。
4. 生き方や価値観を尊重し認め合う。
5. 自由な暮らしを支援する。

重点目標

1. 利用者のニーズに合わせた必要な介護を家族、他のサービスと連携を図りながら提供し、住み慣れた地域での生活が継続できるように支援する。
2. ご利用者の増加を図るべく、受け入れ態勢を整える。

行動計画

1. 共用型デイの特性を生かし、個別のニーズに沿ったこまやかなケアの提供

<具体策>

- ・ご本人の状態に合わせた介助、コミュニケーションを行えるよう関係事業所、家族、職員間で情報共有する。
- ・ご本人の認知機能、身体機能に変化がないか日常的に観察の視点を持ち、変化が現われた場合は関係機関と連絡を取りながらケアの見直しへ繋げる。
- ・グループホーム入居者との馴染みの関係が継続できるような活動、日々の関わりを職員全体で行っていく。
- ・感染症対策を行いながら散歩やドライブなどの外出を行う。また、法人施設間の行き来で交流を楽しむ。

2. 利用者受け入れの為の環境の整備

<具体策>

- ・新規採用職員へ共用型デイの目的、理念、様々なご利用者のニーズに沿ったケア方法の研修を実施する。
- ・ご利用者の重度化に伴い、ご本人やご家族の望む暮らしを取り入れた支援を利用時に継続して実践する。
- ・常勤職員は運転や乗車介助、家族とのやり取り等送迎対応ができるよう研修及び実践機会を提供する。

地域福祉事業 マナの家・みんなの家マナ 2022年度 事業計画(案)

基本理念 親子が地域で安心して子育て・子育てができる。
障がいがあっても、老いても、安心して住み慣れた地域でずっと暮らせる。
地域で支え合い、地域で育て、地域で見守るたまり場を提供し、交流を図る。
赤ちゃんからお年寄りまで(1日2名まで)、安心して預かることができる。

重点目標

1. 自主事業の発展と拡大により、総合的に管理運営する必要が生じたため、組織編成を行う。
2. 公益事業としての各事業の連携、スタッフ間の情報の共有化を図っていく。
3. 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底化、クラスターを出さない。
4. コロナ禍での創意工夫による地域住民との新たな出会いとつながりの継続性に取り組む

各事業計画

1. マナの家(みとり支援)

- ① その人らしく最後まで暮らすことができるよう、利用者の介護サービス計画を作成し、計画にそった介護をして行く。
- ② 居室での生活中心の方には、少しでも活動が広がるような支援をしていく。まずは、マナの家で行われる日曜礼拝を、パソコンを使用し居室で参加できるよう試みる。(パソコン使用にあたっては職員が使い方など事前の準備が必要なので年度初めより試行し6月頃より行えるようにする。)
- ③ 利用者の状況に応じて、居宅サービス等を上手に組み合わせながら、自立支援を行っていくとともに、担当者会議などにご本人・ご家族の参加できる環境を整えていく。
- ④ 看取り介護の充実を図るため、主治医やケアマネージャー、訪問看護や訪問入浴など、地域医療ならびに関係機関との情報交換を密にし、信頼関係を築きながら、本人とご家族の意向に添える安らかな自然死を迎えられるよう支援する。
- ⑤ 職員が仕事内容を理解し、業務にあたれるよう月1回職員会議を開催する。困っていることなど話し合い、よりよい介護につなげていく。また、職員の高齢化の現状があり、仕事の引継ぎがスムーズに行えるよう仕事内容を文章化し、次につなげていく。
- ⑥ 稼働率を100%に近づけることを目標に、自主事業としての健全な経営をめざす。
- ⑦ 感染症対策を行いながら散歩やドライブなどの外出を行う。また、法人施設間の行き来で交流を楽しむ。

2. 地域公益事業

(1) たまり場・みんなの食堂空間整備事業

① たまり場・みんなの食堂開催事業計画(別紙のとおり)

(2) 共生お掃除事業(2年間計画最終年度)

(3) 地域・防災連携事業(2年間計画最終年度)

(4) 相談事業(新設事業)2020年度事業開設準備 2021年度スタート

※(1)～(4)の事業計画については法人事業計画のとおり。

3. みんなの家(エクレシア)

- ① コロナ禍での日曜さんび礼拝を各事業所で巡回し、ささげる。必要によりZoom礼拝とする。
- ② 礼拝説教奉仕を引続き、盛合尊至牧師、佐藤静子牧師、小淵康而牧師に協力依頼する。

2022年度 たまり場・みんなの食堂年間計画(案)

月	たまり場 (月曜)	みんなの食堂	イベント等
4	未定	25 夕食	
5		23 夕食	
6		27 夕食	
7		25 夕食	パン作り
8		22 夕食	パン作り
9		26 夕食	
10		24 夕食	
11			3 合同バザー・販売
12		26 夕食 (クリスマス食堂)	
1		23 夕食	
2		27 夕食	
3		27 夕食	

みんなの食堂開催
計 11 回 (夕食弁当配布)

※コロナウイルス感染状況により変更有

- ・わくわくプロジェクト運営会議 6ヶ月に1回開催
- ・子ども食堂ネットワーク、情報交換会等随時参加